

会長挨拶

皆様、おはようございます。本日は、たくさんの会員の皆様にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より、全国保健所長会の活動にご理解・ご協力をいただき、この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

まず、はじめに、このたびの台風19号により、関東甲信越や東北地方など広範囲にわたり、甚大な被害を受けました。今年に入っても、6月の山形沖地震、8月の佐賀豪雨、9月の台風15号など、自然災害が発生し、たくさんの住民が被災しました。改めて、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました住民の皆様に心よりお見舞い申し上げます。本日の総会を災害対応のため急きょ欠席された会員もおられますが、被災地のライフラインや道路等の復旧、避難所での生活が長期化することが懸念されているところです。先週より、保健師チームの応援派遣が開始されており、できる限りの支援をしてみたいと思っております。

さて、ご来賓の厚生労働省健康局長 宮崎雅則様、高知県知事 尾崎正直様、高知県医師会長 岡林弘

毅様には、ご多忙の中、ご臨席賜り、心より、感謝申し上げます。また、全国保健所長会の活動にご理解とご支援を賜り、重ねてお礼申し上げますとともに、引き続き、全国保健所長会へのご支援を賜りますようお願いいたします。

本日、この会場で、永年にわたり保健所に勤務され、その功績により全国保健所長会会長表彰を受けられる皆様には、心よりお祝い申し上げます。私たち、保健所長にとりまして皆様のような職員と一緒に働けることは大きな喜びであります。これからも、健康に留意され、なお一層、ご活躍されることを期待しております。

さて、全国保健所長会では、五つの担当理事会と地域保健充実強化、健康危機管理、人材確保・育成に関する三つの委員会、さらには、日本公衆衛生協会のご協力のもと、地域保健総合推進事業を通して、わが国の公衆衛生の課題や保健所が抱える課題について調査、検討、提案等の活動を行っております。

本日の会員協議のテーマとなっております、グローバルヘルスの対応も大きな課題の一つであり、いろいろな視点からの会員による講演と意見交換をすることとしておりますので、活発なご議論を期待してお

ります。そのほか、いくつかの取組について、触れたいと思います。

一つ目は、災害に対する保健所の受援および DHEAT 支援体制の充実です。DHEAT は昨年制度化され、七月の西日本豪雨災害に引き続き、今年度も、佐賀豪雨では、九州の3県から DHEAT が佐賀県庁及び被災保健所に応援派遣されました。現在、DHEAT については、地域保健総合推進事業や厚労科研をとおして保健所職員を対象にした研修と DHEAT 運用についての検討がなされております。この4年間の研修で、着実に保健所職員の災害対応の意識やスキルが向上してきておりますが、今年度は、すべての保健所が研修や訓練を企画実施できるよう、DHEAT 研修（基礎編）の見直しをいたしました。研修参加者は地元に戻って、実際に研修を企画実施していただくことが研修目的ですので、会員の皆様には、研修の趣旨をご理解いただき、研修や訓練を通して、保健所の受援体制づくりや市町村・関係機関や団体等との連携体制づくりを平時から積極的に行っていただくようお願いいたします。一方で、都道府県としての災害時保健医療調整本部体制と保健所における現地対策本部との体制づくりや県内応援体制づくりもより重要と考えており、本庁と十分な協議ができる環境を整えていくことにも取り組む必要があります。DHEAT については、運用

において諸課題はあるものの、経験を一つ一つ積み上げ、検証し、災害時の各種支援団体や組織等の理解を得る努力を続けながら、着実に実績を積んでいくことが肝要と考えております。

二つ目ですが、厚生労働省は、全世代型社会保障、そして人生100年時代を見据え、本年5月に「健康寿命延伸プラン」を策定しました。プランの主要な施策の中には、国として実施するものももちろんありますが、地域においては、地域職域連携推進、受動喫煙対策等の取組とともに、住民、健康づくり関係団体や企業、学校等の連携による推進体制の基盤を作ることにより、これまで以上に産官学が一体となった「健康なまちづくり」を推進していくことが求められていると受け止めております。

三つ目は、喫煙対策についてです。昨年の健康増進法の改正により、来年4月からは、全面施行されることとなります。すでに、会員の皆様には、会の一斉メールで考えをお示しいたしましたが、これを機に全国保健所長会「喫煙対策の推進に関する行動宣言2010」を見直すことにいたしました。そのため、地域保健総合推進事業の加治班を中心に現状調査をし、方針を取りまとめ、理事会や地域保健充実強化委員会にも図りながら、「行動宣言2019」の案を作成いたしました。今回の法改正は受動喫煙対策推進の

第一歩と考えておりますが、当会としては、公衆衛生の立場から、受動喫煙対策に留まらず、喫煙対策の推進も図っていきたいと思いますので、会員の皆様には、ぜひ、ご了解いただきますようお願いいたします。

さて、昨年度皆様に会の財政状況や代議員制度についてご意見を伺っておりましたが、皆様のご意見を踏まえ、いくつかの見直しをいたしました。総務担当からご説明をいたしますので、なにとぞ、ご理解を賜りますようお願いいたします。

おわりになりますが、総会開催のため、様々のご準備やご配慮をいただきました高知県安芸福祉保健所の福永副会長をはじめ、高知県の事務局関係皆様に深く感謝申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞ、よろしくお願いいたします。